

「竹内右兵衛書つけ」再考

1. はじめに

昭和28年（1953）に松江市の指定文化財となった「竹内右兵衛書つけ」は、昭和25年（1950）から30年（1955）にかけての松江城天守解体修理（以下、昭和の解体修理）が行われた際、竹内宇兵衛家のご子孫である竹内縫氏から松江市に寄贈されたものです。昭和の解体修理にあたり、「竹内右兵衛書つけ」は、部材の墨書、古写真（松江市史編纂コラム第49回「松江城天守幻視考」参照）、文久の折畳図などとともに天守を旧状に復するための重要な史料として用いられ、以後、松江城研究の重要な史料として捉えられてきました。

私も、市史編纂コラム54回「初期松江城天守と千鳥破風」では、「竹内右兵衛書つけ」に記された朱書きの“見せ消ち”の意味を、18世紀前半の天守大改修後の追記ではないかと考え、初期松江城の形態を考えるうえでの傍証として用いました。初期松江城天守の形態については、その後、和田嘉宥先生らにより研究が深められ、近年の松江城研究の大きな成果として認識されつつあります。

そこで、前回コラムからしばらく時間が経ったところでもあり、課題でもあった「竹内右兵衛書つけ」に記された朱書きについて少し考えてみようと思いついたのです。なお、史料そのものには標題がなく、奥書（朱書き）に記された「書徒希（かきつけ）」「竹内右兵衛」から史料名が付けられました。「竹内右兵衛書付」とも称されますが、本コラムでは引用文を除き、指定文化財名称の「竹内右兵衛書つけ」を用います。

2. 「竹内右兵衛書つけ」に関わるこれまでの主な経緯

(1) 井上梅三氏らの見解（『重要文化財松江城天守修理工事報告書』より）

「竹内右兵衛書つけ」の重要性が広く紹介され始めたのは、昭和の解体修理の報告書である『重要文化財松江城天守修理工事報告書』（重要文化財松江城天守修理事務所、1955年）からでした。少し長くなりますが、第3章第4節「竹内右兵衛書付」の記述を引用してみましょう。

竹内右兵衛は寛永十五年松平直政が信州松本から雲隠の太守として松江に入封の時、随従してきた大工で、松江城天守がその時荒廃し全体に傾斜しているのを知り公に上申し、その修理を命じられたので実地を測量し、模型等を製作してその修理に当たった人である。この「かきつけ」は、竹内右兵衛が折にふれてかきつけて備忘としたもので、縦二寸四分、横五寸三分、厚さ四分、紙数百十五枚（内、末尾十五枚空白）紺色の表紙をつけて右綴じにしているが、表紙の左端がきれている為に標題が判明せず、最後の奥書の中の文句をとり「かきつけ」と仮称するものである。年代は寛永頃と考えられ、内容は松江城に関するもの及び一般大工の技術上の参考事項とあり、松江城天守に関する実測記録としては唯一の史料である。天守修理に際し、竹内家より松江市に寄贈されたので現在松江市の所有となり、松江市重要文化財に指定されている。

また、『修理工事報告書』には、「竹内右兵衛の後裔竹内家所蔵の由緒書によると、有兵衛は天守の修繕を命ぜられ雛形を作りまた実測調査をされた旨が記されているが、…」とも記しています。

新たに見つかった史料は奥書から「竹内右兵衛書付」と仮称され、『修理工事報告書』を記した井上梅三氏は、竹内家所蔵の「由緒書」や、おそらく桃節山著『松江藩祖直政公事蹟』の記事（天守の修復を命ぜられしかば、有兵衛先づ天守の雛形を作りて御修復に取懸り、…）などの「宇兵衛伝説」から、直政に随身して出雲国に来た竹内宇兵衛によるものと考え、成立年も寛永頃と考えたようです。竹内家所蔵であったものがどのようにして知られるようになったのかは分かりませんが、天守を旧状に復するための重要な史料として用いられました。

（2）島田成矩氏による再評価と研究

「竹内右兵衛書つけ」を学術的に価値の高い基本史料として研究を深めたのは、島田成矩氏でした。島田氏の研究成果は、『竹内右兵衛書付-松江城実測資料-』（松江市、1974年）、『島根県文化財調査報告』第10集（島根県教育委員会、1975年）などにまとめられ、松江城に関する記述の翻刻も行われました。

『島根県文化財調査報告』第10集によれば、「城郭史料の蒐集調査をしていたところ、右の二史料（「竹内右兵衛書付」「松江城縄張図」）は極めて価値が高く重要であることがわかった。調査は昭和四十五年から取組み、その概要は調査報告書として松江市教育委員会から『松江城の城郭復元と史料』と題して公になった」とあり、「竹内右兵衛書つけ」に注目したいきさつが述べられています。

島田氏は、史料を内容的に「略年表」「家相之部」「武家之部」「松江城郭実測之部」「奥書」に分け、松江城研究に重要な「松江城郭実測之部」は17世紀末の成立、「略年表」は数代にわたる書き継ぎとしました。また、著者については、

奥書にみえる右兵衛は、他の史料にはみえない名であり、松江藩に隨身した竹内家の先代か先々代にあたる人であり、この右兵衛は、家相之部と武家之部の、いわゆる城郭建築に関する知識や技術の箇所のみを記し、そして奥書を書き留めておいた人である。この子孫が寛永十五年に松平直政の入部に随従し御大工を勤めたのであるが、「御作事所御役人帳」には初代から四代まではいずれも有兵衛の襲名となっている。「竹内家系図」では初代から三代までが宇兵衛で、四代から有兵衛となっており、有と宇の違いが生じている。また「御給帳」には初代は有兵衛、二代は有（ルビ：宇）兵衛とあって有の右に宇の傍註が附してある。（中略）この三代の有（宇）兵衛が略年表の主要部分を記録し、さらに元禄四年頃に松江城郭実測之部を記録し、四代の有兵衛が略年表を書き継いでいると考えられる。このように「竹内右兵衛」は十七世紀前半から十七世紀末にかけて成ったものであり、著者も右兵衛（先々代～先代）・有（宇）兵衛（三代）・有兵衛（四代）の、少なくとも三名が関係していることが知られる。

と記しています。島田氏は、「竹内右兵衛書つけ」は、右兵衛・有（宇）兵衛（三代）・有兵衛（四代）の少なくとも3名により17世紀前半から17世紀末にかけて著されたものとし、「竹内右兵衛」なる人物は、松平直政に隨身した竹内宇兵衛の先々代あるいは先代で、「奥書」及び「家相之部」「武家之部」を著した人と理解したのです。

（3）和田嘉宥氏による研究の深化

「竹内右兵衛書つけ」について、改めて研究を深めたのは和田嘉宥氏でした。平成24年（2012）に「（竹内右兵衛書付け）」（『松江城研究』1、松江市教育委員会）として翻刻と解題が発表されますが、これは、『松江市史』別編2「松江城」の執筆担当者として全文翻刻を行い、全容を明らかにするためのものでした。和田氏は、この解題の中で、「列士録」、「御作事所御役人帳」の記述を基に竹内家の大工職である宇（有）兵衛について、

- 松平直政に仕え生国を播磨とする竹内宇兵衛（「列土録」には祖父竹内宇兵衛とある）
- 二代目宇兵衛（「列土録」では父竹内宇兵衛とある）
- 三代目宇兵衛（「列土録」では元祖竹内宇兵衛とある）

と整理を行い、三代目宇兵衛が士分に取り立てられ御作事奉行となったこと、四代目以降は留守居番組、奥納戸役、組外などを勤める士分となり御作事所とも縁が切れたことを明らかにしました。また、製作年代と「竹内右兵衛」については、

奥書から、この伝書は直政に伴って来松した竹内右兵衛が書きはじめた伝書であることは伺えるが、「四.松江城城郭之部」には天和元年に松江城に蟄居する荻田父子に関連する荻田長屋についての記述があり、「一年表」を見ると、元禄五年の記述まで下っている。このことから、この伝書が今のような姿になったのは一七世紀後半と見なすこともできる。

とし、「奥書」の理解から、直政に伴って来松した「竹内右兵衛」が書き始め、17世紀後半（「列土録」元祖竹内宇兵衛の時期）に現在のような姿になったと捉えました。

（4）初期松江城の形態に関する検討による新たな視点（記された朱書きの意味）

「竹内右兵衛書つけ」の成立について新しい視点で見直すようになったのは、初期松江城の形態に関する検討を進める中でのことでした。『松江市史』別編2「松江城」の査読検討委員会で、私も和田嘉宥先生と頻繁にお会いする機会があり、初期松江城天守の形態についてご教示を受ける中で「竹内右兵衛書つけ」に話が及び、「御本丸中」二重目に記された「二重目也／西二破風有り」という朱書きの“見せ消ち”に注目し始めました。つまり、「破風有り」の記述にあえて重ねた朱線の意味を、「竹内右兵衛書つけ」に松江城城郭の部が記された時には「破風有り」であったが、後にこれを抹消する状況になった可能性を想定したのです。

一方、和田嘉宥先生の研究により、松江城天守は元文3年（1738）から寛保3年（1743）にかけて江戸時代最大の改修が行われたことが明らかにされており、城郭絵図、天守内の「貫跡」、文献史料、記録写真などの検討を加えることで、天守は元文3年から寛保3年の大改築を経て現在の姿になったと考えることが出来るようになったのです（詳しくは、市史編纂コラム第54回「初期松江城天守と千鳥破風」、和田嘉宥・稲田信2017「初期松江城天守の形態に関

する試論』『松江市歴史叢書』10、和田嘉宥ほか 2018『松江市史』別編 2「松江城」、中井均ほか 2020『山陰名城叢書 2：松江城』（ハーベスト出版)、和田嘉宥 2020『松江城ブックレット 3：松江城天守再考』を参照)

このように、新たな視点として「竹内右兵衛書つけ」中の「二重目也／西二破風有り」の“見せ消ち”を 18 世紀前半の天守大改修後の追記と捉え、初期松江城の形態を考察するうえで傍証として用いましたが、同時に朱書き部分については更なる検討が求められるようになったのです。

3. 「竹内右兵衛書つけ」の「竹内右兵衛」さんは誰？

「竹内右兵衛書つけ」という名称は、前述のように昭和の解体修理時に奥書から「竹内右兵衛書付」と仮称したことを継承しており、「竹内右兵衛」なる人物を、『修理工事報告書』を執筆した井上梅三氏は松平直政に隨身して出雲国に来た人物と理解し、島田成矩氏は松平直政に隨身した竹内宇兵衛の先々代あるいは先代で、「奥書」及び「家相之部」「武家之部」を著した人物と理解しました。しかし、史料中の朱書きを、18 世紀前半の天守大改修後の追記と捉えることが出来るようになってみると、奥書に記された「右兵衛」についてもこれまでとは異なる理解が可能になったように思います。

ところで、竹内宇兵衛家の系譜については残された史料からどこまで分かるのでしょうか。先行研究によれば、「竹内右兵衛書つけ」のほかに、「列士録」(島根県立図書館蔵)、「御作事所御役人帳」(野津敏夫家蔵)、「給帳」(野津敏夫家ほか)、「佐太神社指図板」(佐太神社蔵)、昭和解体修理時の墨書、『松江藩祖直政公事蹟』(桃節山 1867)、竹内家所蔵の「由緒書」・「竹内家系図」、「過去帳」などが用いられています。島田氏は「御作事所御役人帳」、「給帳」、「佐太神社指図板」、「竹内家系図」、「大雄寺過去帳」などを、和田氏は「列士録」、「御作事所御役人帳」などを主に用いています。これらを再整理したものが【別表：史料に見る竹内宇兵衛家の系譜】です。

「列士録」は藩が士分の勤功を各家の提出書を基にまとめたもので、「元祖竹内宇兵衛」が享保 2 年(1717)に士分(御作事奉行に取り立て)となったことで、以後 7 代目までが記されることとなり、併せて直政に随従して出雲国に来た「祖父宇兵衛」と、「父宇兵衛」の勤功も記されました。「御作事所御役人帳」には御作事所での履歴が記されました。松江藩の役所内でまとめられた両史料の記述内容に、竹内家の系譜上の矛盾はありません(島田成矩氏は「御作事所御役人帳」に記された 3 代目有兵衛の寛文 11 年(1671)から享保 18 年(1733)までの御大工・御奉行の任期は長いとし、途中で代替わりがあったと考察しますが〔島田 1974〕、「列士録」にも同様の任期〔寛文 11 年御大工被仰付-享保 18 年作事奉行御免〕が記されており、「御作事所御役人帳」の記載に間違いはないと思われます。なお、竹内家所蔵の「由緒書」・「系図」や、「過去帳」は今回確認することはできませんでした)。

「うへえ」の漢字表記は、かねてより指摘があるように、史料により異なっています。「列士録」では、祖父、父、元祖までが「宇兵衛」、二代目から六代目までが「有兵衛」となっています。佐太神社「指図板」では、貞享元子（1684）6月に記された自署名に「竹内宇兵衛」とあり、年代的にも「列士録」の「元祖竹内宇兵衛」と考えられます。

また、島田成矩氏によれば、「竹内家系図」では初代から三代までが「宇兵衛」、四代から「有兵衛」となっているようで、初代を「列士録」の「祖父宇兵衛」、二代を「父宇兵衛」、三代を「元祖宇兵衛」と捉えると、これも「列士録」と一致します（島田 1975）。

一方、「御作事所御役人帳」では、御作事所に勤めた3人（列士録の祖父・父・元祖宇兵衛に相当）とも「有兵衛」と記されています。給帳については、「松平家々譜并御給帳写」（県立図書館蔵）、「陶沢家旧蔵給帳」（松江歴史館蔵）、「野津敏夫家蔵給帳」（松江市指定文化財）を確認したところ、松平宗衍・治郷・斉恒・斎貴・定安期の給帳に「竹内有兵衛」が確認でき、「列士録」二代～六代目の「有兵衛」と矛盾はありません。ただし、宗衍期〔享保16年/1731-明和4年/1767〕の給帳は元祖・二代目・三代目のいずれかは特定できませんし、竹内家が士列に取立てられた後も「竹内有兵衛」が記載されていない給帳もあり、給帳の取扱いについては検討を要します。

「御作事所御役人帳」など、史料により異なっていますが、今のところ「列士録」に記されたように、竹内宇兵衛家と当人としては、祖父、父、元祖までが「宇兵衛」、二代目から六代目までが「有兵衛」を用いたと考えてもよいのかもしれませんが。

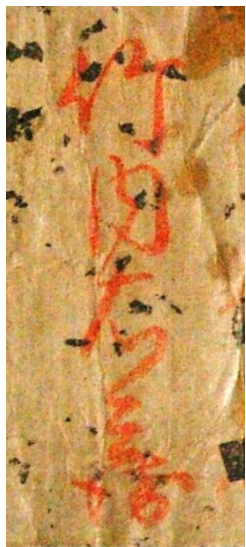
以上のように、竹内家の系譜と「うへえ」の漢字表記を整理したうえで、「竹内右兵衛書つけ」の奥書について見てみましょう。朱書きで以下のようにあります。



者ゝか利なから／書徒希於き候／此書物もし／おとし候ハ、ひとへ／耳目くらの杖／越うしなへる
耳て候／御飛ろい被成候方様ハ／可被下候ハ、忝存／たてまつるべく候／以上／竹内右兵衛
（はばかりながら書つけおき候。此書物もし落とし候はば、ひとへに目くらの杖を失へるにて候。
御拾い被成候方様は、可被下候はば忝〔かたじけなく〕存たてまつるべく候、以上。竹内右兵衛）

【写真 1】「竹内右兵衛書つけ」奥書

前述のように、島田成矩氏は奥書を記した「竹内右兵衛」を松平直政に隨身した竹内宇兵衛の先々代あるいは先代と理解されましたが、朱書きの一部が 18 世紀前半の天守大改修後の追記と考えることが出来るようになってみると、この奥書も同じように 18 世紀前半の天守大改修後の追記という可能性があり、そのように考えてみると、これまでとは異なる解釈の仕方もいくつか見えてきそうです。



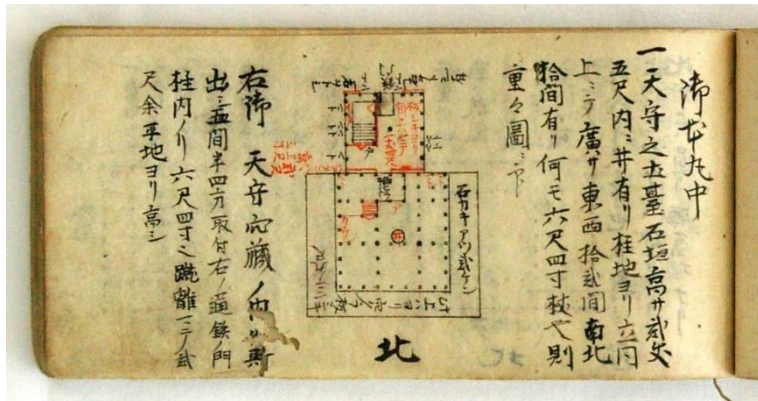
一点目は、「はばかりながら書つけおき候」の「書つけおき」とは、史料全体ではなく、朱書きの追記を意味するのではないのでしょうか。二点目は、「此書物もし落とし候はば、ひとへに目くらの杖を失へるにて候」という表現は少し弱々しいが、文字自体は達筆に思えます。御大工を勤める技量ある人物（墨書で記した人物）ではなく、すでに大工としての知識や技量が衰え（或いは失った）、物書きに熟練した人物の文章のようにも思えます。三点目は、かねてより指摘があるように「竹内右兵衛」なる人物を史料上に見つけることはできません。もしかすると、「竹内右兵衛」の「右」は、「有」と書いたが、「右」と読める文字になったのではないかと無理に考えましたが、近世史の専門家複数に聞いても、「右兵衛」としか読めないようです。であれば、やはり竹内宇兵衛家には、「宇兵衛」・「有兵衛」と音が同じ「右兵衛」を一時期でも名乗った人物がいたということなのでしょう。

【写真 2】「竹内右兵衛書つけ」奥書の署名

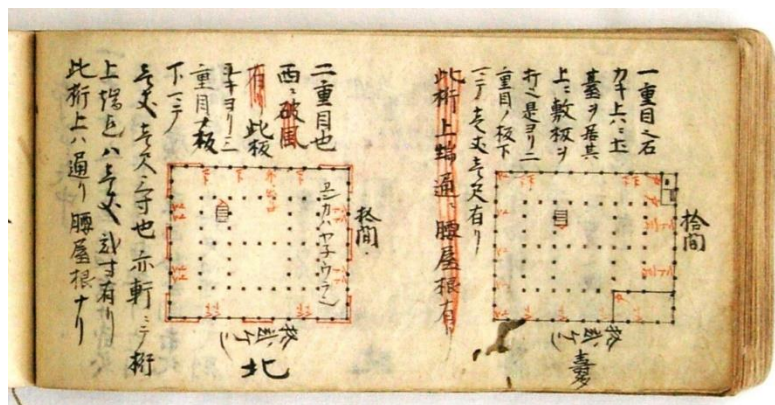
いずれも明確な根拠はありません。しかし、史料中の朱書きを（全てではなく一部かもしれませんが）、18世紀前半の天守大改修後の追記と捉えることができ、竹内宇兵衛家の誰かが奥書を追記したと想定すれば、実在の人物名として「列士録」に記された、二代目以降のいずれかの「竹内有兵衛」が該当するのかもしれませんが。

4. おわりに-「御本丸中」（天守の記述部分）の朱書きを考える-

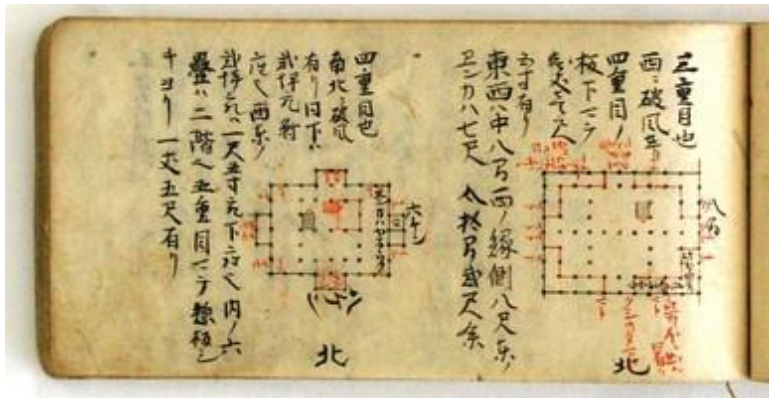
前述のとおり、市史編纂コラム 54 回では、初期松江城天守の形態について検討を進める中で、「竹内右兵衛書つけ」中の「御本丸中」（天守の記述部分）に記された「二重目也／西二破風有り」という朱書きの「見せ消ち」の意味を、「竹内右兵衛書つけ」に松江城城郭の部が記された時には「破風有り」であったが、後にこれを抹消する状況になった可能性を想定しました。仮に、「御本丸中」（天守の記述部分）に記された朱書きは全て18世紀前半の天守大改修後の追記と見做してみると、他にも改修の実態が想定できそうです。



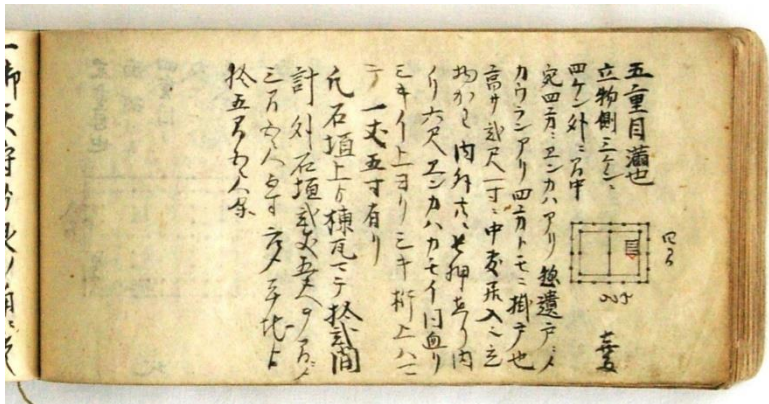
【写真 3-1】「竹内右兵衛書つけ」の天守附櫓・地階の記述部分



【写真 3-2】「竹内右兵衛書つけ」の天守一階・二階の記述部分



【写真 3-3】「竹内右兵衛書つけ」の天守三階・四階の記述部分



【写真 3-4】「竹内右兵衛書つけ」の天守五階（最上階）の記述部分

まず気付くことは、市史編纂コラム 75 回「松江城天守の桐の階段」で紹介したように、天守平面図の階段描写を詳細にみると、墨書で描かれた階段は、全て上階側の平面図に描かれており、下階側の図には描かれていない点です。例えば、1 階平面図には地階とつながる墨書の階段が描かれますが、地階平面図には 1 階につながる墨書の階段は描かれていません。しかし、地階平面図には 1 階につながる朱書きの階段が描かれており、後に書き加えられたものと考えられます。

このように見てみると、4 階平面図には 3 階とをつなぐ墨書の階段と、中 4 階の躍場及び躍場への階段が朱書きで描かれています（5 階平面図には中 4 階は描かれていない）。他階の階段表記と併せて考えると、天守 4 階平面図中の中 4 階の躍場及び躍場への階段は、後に書き加えたもの、つまり、天守大改修後の階段の姿を伝える可能性が想定されます。現在の 4 階と 5 階をつなぐ 2 つの階段と中 4 階の躍場が後の改修により設けられたものと考えると、樹種調査（渡

辺正巳ほか 2017「松江城天守の用材樹種調査 1（階段）」『松江城調査研究収録 4』）で判明したように、1 階から 4 階までと 4 階から 5 階までの二つの階段材が大きく異なることと符合します。

また、和田嘉宥先生も、『松江城ブックレット 3：松江城天守再考』で、以下のように指摘しておられます。

さて、「竹内右兵衛書つけ」にはところどころ朱書が施されています。松江城城郭之部でも、天守の解説文に、朱線で訂正を暗示する見せ消ちが施されています。添付の天守平面図にも朱線・朱字があります。「竹内右兵衛書つけ」の天守に関する記述の見せ消ちで、特に注視したいのは「二重目也／西二破風有り」です。この記述から、当初は天守二重目に千鳥破風が付いていたのが分かりますが、その後に取り外されたためか、朱線＝が添えられたとも思われます。その上で、天守の平面図をよく見ますと、二重目の平面図は、現在、二階にある石落しの部位が全て朱線で表記されています。なお、四重目の階段踊場とそれに取り付く階段も朱線で描かれていますが、これについて本文を見ますと、黒字で「内ノ六疊ハ二階也」とあり、疑問も残ります。ただし、松江城天守の階段は桐材であることが知られていますが、近年の用材の科学的調査（デジタルマイクロスコープによる観察）により「（階段はほとんどがキリであるが）四階か五階に至る階段の多くがクリ」との報告（渡辺正巳・古野毅 2017「松江城天守の用材樹種調査 1（階段）」『松江城調査研究集録』4）がなされています。この階段の勾配も他の階段の勾配より少し緩くなっています。これらのことから、四重目の踊場と階段は、当初からのものではなく、後に作り替えられたものと見なしてもよいのかもれません。「竹内右兵衛書つけ」の天守に関する記述内容については、さらに検証し、再考する必要があるのではないのでしょうか。

「御本丸中」の天守の記述部分は、松江城天守の研究を進めるうえで極めて貴重で希少な近世史料です。「竹内右兵衛書つけ」の朱書きについては、いつ、誰（複数の可能性も含め）によって、何のために記されたものなのか、さらに検討を深める必要があるのは間違いないと思われます。

[本コラムは、かねてよりの課題であった「竹内右兵衛書つけ」の朱書きについて、検討を試みたものです。残念ながら想定の上に想定を重ねた事柄も多く、今後とも識者の御教示を仰ぐ次第です。コラム執筆にあたっては、松江市史編纂事業での蓄積を用いるとともに、史料調査課職員諸氏からは有益なご教示をいただきました。『松江市史』の活用という観点からも、松江市史編纂事業の成果が地域の歴史解明のために様々な手法で共有され、広く活用できる環境が更に整っていくよう願っています。]

（松江市歴史まちづくり部次長／稲田信／令和 2 年 10 月 22 日記）